

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2017年版 2018/2/5時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
全ト協	該当なし	・呼気吹込み式アルコールインターロック 受付終了しました。 国土交通省の技術指針に適合している必要があります。 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 Gマーク認定事業所が導入する場合に限り、助成対象となります。 車両1台につき対象装置ごとに1万円 *申請は所属のトラック協会へ		運行管理連携型2万円 受付終了しました。 *申請は所属のトラック協会へ
北海道トラック協会	該当なし	該当なし	該当なし	平成29年4月1日から平成30年2月末日 (1)公益社団法人全日本トラック協会によって分類されたドライブレコーダー ①簡易型②標準型③運行管理連携型 (2)(1)のいずれかの分類に準じた機能を保有しているドライブレコーダー ※(1)及び(2)の付属品(オプション機器、メモリカード等)も助成対象となりま す。但し、付属品のみでの申請はできません。また、同時に申請を行う(1)及び (2)を上回る数(予備分等)の申請もできません。 助成対象機器の取得額(付属品を含む)の1/2(上限3万円) 全日本トラック協 会の助成額を含む。(全日本トラック協会受付終了) 会員が保有し、各地区ト協に所属する営業用貨物自動車の全合計台数(但し、 被牽引車を除く。)により以下のとおりとします。 上記条件の合計保有車両数 助成限度台数 1両 ~ 19両 保有台数分 20両 ~ 99両 20台 100両 ~ 199両 30台 200両 ~ 40台 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了します。
青森県トラック協会	該当なし	平成29年4月1日～平成30年2月28日 ・第1期公募(予算500千円):4月～6月20日 第1期の公募を終了しました。 ・第2期公募(予算500千円):7月～9月20日 第2期の公募を終了しました。 ・第3期公募(予算500千円):10月～12月20日 第3期の公募を終了しました。 ・第4期公募(予算500千円):平成30年1月～2月20日(承認(請求)期限 2月末) ・吹気吹込み式アルコールインターロック装置 20,000円/基 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 20,000円/基 平成29年4月1日現在における青ト協が把握する県内保有台数(会員名簿の台数)の2分の1の数 ただし、1会員につき上限20基までとします。「(後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置)含む」 ※上記公募期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点で公募受付を終了します。		平成29年4月1日～平成30年2月28日 ・第1期公募(予算2,250千円):4月～6月20日 第1期の公募を終了しました。 ・第2期公募(予算2,250千円):7月～9月20日 第2期の公募を終了しました。 ・第3期公募(予算2,250千円):10月～12月20日 第3期の公募を終了しまし た。 ・第4期公募(予算2,250千円):平成30年1月～2月20日(承認(請求)期限 2 月末) 簡易型 機器費用の1/2 上限10,000円/基 標準型 機器費用の1/2 上限20,000円/基 運行管理連携型 機器費用の1/2 上限30,000円/基 平成29年4月1日現在における青ト協が把握する県内保有台数(会員名簿の台 数)の2分の1の数(端数切上)1会員につき上限20基までとします。 ※上記公募期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点で公募受付を 終了します。
岩手県トラック協会	4月1日～翌年2月20日(必着) ○ハンディモバイルタイプ(携帯型)等 機器代金の1/2(5,000円上限) ⇒年度当初作成の会員名簿記載の登録数(2t以上)と同数(但し50台を 限度。) ○携帯電話活用タイプ 機器代金の1/2(150,000円上限) ⇒アルコールチェッカー10台、管理ソフト2台までとする ○据置記録式タイプ 機器代金の1/2(50,000円上限) ⇒1事業者3台まで1営業所につき1台(※県内営業所に限る) ※年度途中でなくても予算に達した時点でそれぞれ受付終了となります。	4月1日～翌年2月20日(必着) ・呼気吹込み式インターロック 助成額30,000円/1台 上限「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む 1事業者 合計5台 ※年度途中でなくても予算に達した時点でそれぞれ受付終了となります。	該当なし	4月1日～翌年2月20日(必着) 助成率は機器購入価額の2/3(千円未満切捨て)とし、1台当たりの助成上限額 は次の通りといたします。 ○運行管理連携型:20,000円 ○標準型:10,000円 ○簡易型:10,000円 EMS機器助成と併せて40台分を上限とします。 ※所有台数が40台に満たない場合には年度当初作成の会員名簿記載の車両 台数と同数を上限とします。 ※年度途中でなくても予算に達した時点でそれぞれ受付終了となります。
宮城県トラック協会	平成29年4月1日～平成30年2月9日 ①ハンディータイプ ・購入価格の2分1(1機当たり5千円限度)1事業者5機まで ②卓上タイプ ・購入価格の2分1(1機当たり5万円限度)1事業者3機まで、同一事業所 には1機を限度とする。 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	平成29年4月1日～平成30年2月9日 ・吹気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (上限1機あたり50,000円、「後方視野確認支援装置」含む、1事業者合計10台) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。		予算に達したため、平成29年8月29日申請受付終了しました 平成29年4月3日～平成30年2月9日 ・購入価格(1機当たり簡易型は1万円、標準型2万円、運行管理連携型4万円 を限度) ・1事業者20機まで ※予算に達した場合は、その時点で終了します。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2017年版 2018/2/5時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
秋田県トラック協会	該当なし	該当なし	該当なし	平成29年4月1日～平成30年2月末日まで 補助額は、1台当り機器本体の半額とし限度額を次の通りとする。 ・簡易型:1台10,000円 ・標準型:1台20,000円 ・運行管理連携型:1台30,000円 ・スマートフォン活用型:1台5,000円 補助機器の台数は規模に応じて次のとおりとする。 50両以下 5台まで 50両を超える 10台まで *上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点までとする。
山形県トラック協会	会員のみ閲覧可能			
福島県トラック協会	該当なし	平成29年4月1日～平成30年2月28日 ①呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ②IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限り助成対象とする。 1台 27,000円 ③後方視野確認支援装置、④側方視野確認支援装置 (1会員①②③④合計15台を限度とする。) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。		平成29年4月1日～平成30年2月28日 購入価格の1/2まで助成(1会員15台を限度とする。) (上段:国の補助金を受けない場合、下段:国の補助金を受けた場合) ○簡易型 10,000円 10,000円 ○標準型 20,000円 20,000円 ○運行管理連携型 40,000円 20,000円 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。
茨城県トラック協会	該当なし	平成28年2月1日～平成29年1月31日 呼吸吹込み式アルコールインターロック 10,000円/台 助成台数は、会費請求台数を限度とします。(後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置を含む) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	該当なし	平成28年2月1日～平成29年1月31日 標準型:10,000円/台 運行管理連携型:20,000円/台 スマートフォン型:3,000円/台 助成台数は、会費請求台数を限度とします。 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。
栃木県トラック協会	平成29年6月1日(木)～平成30年2月28日(水) ハンディタイプを除くアルコール検知器装置 消費税を除いた購入費用の半額(千円未満は切捨て) 上限5万円 1事業者あたり機器1台とする。 ※会員の県内事業所導入に対して行う。 ※申請期間内であっても、助成枠に達した時点で打ち切り予定です。	平成29年6月1日(木)～平成30年2月28日(水) ・呼気吹込み式アルコールインターロック、 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク事業者)が導入する場合に限り、助成対象とする。 1万円/台「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者あたり対象装置10台を上限とする。 ※会員所有の県内営業ナンバーの車両であること。 ※申請期間内であっても、助成枠に達した時点で打ち切り予定です。		平成29年6月1日(木)～平成30年2月28日(水) 車載器1台あたり1万円(分類は問わない) 1事業者あたり車載器及びスマートフォンのアプリケーション10台を上限とする。 ※申請期間内であっても、助成枠に達した時点で打ち切り予定です。 ※会員所有の県内営業ナンバーの車両であること。
群馬県トラック協会	平成29年4月1日(土)から平成30年2月28日(水) ①ハンディ型・記録型検知器 1台あたり、購入価格の半額(千円未満は切捨て)とする。 1会員事業者あたり、15万円を上限とする。 ②遠隔地型検知器 ・携帯型機器 1台あたり、購入価格の半額(千円未満は切捨て)とする。 1会員事業者あたり、15万円を上限とする。 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。 ・事務所用機器 1台あたり、購入価格の半額(千円未満は切捨て)とする 但し、10万円を上限とする。 1会員事業者あたり、1台とする。 ※割賦及び手形での購入は助成対象外とする。 ※会員の県内営業所又は車庫に導入した場合に限る。	該当なし	受付終了しました。 平成29年4月1日(土)から平成30年2月28日(水) 1台当たり 100,000円 1会員あたりの助成限度は、1台とする。 ※会員の県内営業所又は車庫に導入した場合に限る。 ※割賦及び手形での購入は助成対象外とする。 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	平成29 受付終了しました。 平成29年4月1日(土)から平成30年2月28日(水) 標準型・運行管理連携型 1台あたり消費税除く価格の2分の1・千円未満切捨て (上限)20,000円 1会員30台を限度とする。 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。
埼玉県トラック協会	会員のみ閲覧可能			

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2017年版 2018/2/5時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
千葉県トラック協会	該当なし	該当なし	該当なし	平成29年3月1日～平成30年2月末日 1台(1基)当たり対象費用の1/2で、 車載器: 上限 3万円(会費請求台数までとし、上限50台まで) 解析装置: 上限 10万円(県内認可営業所数。但し、一営業所一基。) ※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
東京都トラック協会	該当なし	平成29年4月17日から平成30年2月16日まで ①呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ②IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る。 車両1台につき対象装置(後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置含む)ごとに 1万円を 1会員事業者 30台分まで ※東ト協分の交付限度総数に達した時点で受付終了とする。		平成29年6月1日(木)から平成30年2月28日(水)まで 標準型 1万円 運行管理連携型 1万円 1社EMS用車載器と合わせて15台まで ※但し、上記期間内であっても予算枠に達した場合は、その時点までとする。
神奈川県トラック協会	会員のみ閲覧可能			
新潟県トラック協会	会員のみ閲覧可能			
富山県トラック協会	会員のみ閲覧可能			
石川県トラック協会	該当なし	平成29年4月1日から平成30年2月28日まで 受付終了しました。 呼気吹込み式アルコールインターロック装置(国土交通省の技術指針に適合しているものとする) IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る) 車両1台につき対象装置ごとに2万円 ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること		平成29年4月1日～平成29年12月25日 受付終了しました。 車両1台あたり機器価格(税抜)の1/3 (千円未満切捨て・上限6万円) ※1事業者あたり機器50台までとする ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること
福井県トラック協会	会員のみ閲覧可能			
山梨県トラック協会	2017年4月1日～2018年1月31日まで 購入価格の1/2 1台あたりの上限は3万円 1事業所につき5台まで ※対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了することができものとする	該当なし	該当なし	2017年4月1日～2018年1月31日まで 標準型 装着費用の1/2 上限15,000円 運行管理連携型 装着費用の1/2 上限30,000円 1事業所あたり30台まで 山梨県内に使用の本拠を有する事業用貨物自動車 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。
長野県トラック協会	平成29年4月1日から平成30年2月末日 ・卓上型機器 ・モバイル通信用機器 ・携帯型検知器 導入価格(消費税を除く)の1/2以内で一会員50,000円(年間上限) ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	平成29年4月1日から平成30年2月末日 ・呼気吸込み式インターロック装置 ・IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所が導入した場合に限る) 1装置あたり 20,000円 ※長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。		平成29年4月1日から平成30年2月末日 ・標準型: 20,000円 ・運行管理連携型: 20,000円 ※年間導入台数は、一会員当たり50台まで ※長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。
岐阜県トラック協会	平成29年4月17日(月)～平成29年12月20日(水) 事前申請終了しました。 [平成29年3月1日～平成30年2月28日に導入] (1)アルコール検知器:呼気中のアルコール濃度を測定できるもの。 (2)交換用センサー:(1)の対象検知器の交換用センサー ※岐阜県内に認可を受けた営業所に平成29年3月1日から平成30年2月28日までに導入するものに限る。 機器(オプション・消耗品等含む)及びセンサーの価格【除く消費税】の3分の1(百円未満切捨て)とし、1営業所あたり10万円までとする。 ※予算の範囲内で先着順	平成29年4月17日(月)～平成29年12月20日(水) 事前申請終了しました。 [平成29年3月16日～平成30年3月15日に導入] 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 1台につき対象装置ごとに 10,000円 ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで)。 ②車両数30両超は、車両数の3分の1(小数点以下切上げ)とし、30台を上限とする。 ※岐阜及び飛騨ナンバーの事業用貨物自動車 ※予算の範囲内で先着順	該当なし	平成29年4月17日(月)～平成29年12月20日(水) 事前申請終了しました。 [平成29年3月16日～平成30年3月15日に導入] 車載器(本体・標準付属品)価格の1/3(千円未満切捨て)で、下記に示す限度額までとする。 ・運行管理連携型: 10,000円 ・標準型: 上限額 20,000円 ・簡易型: 上限額 10,000円 ・デジタコー一体型: 上限額 30,000円 ・バックカメラ一体型: モニター価格の1/6で上記上限額まで ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで)。 ②車両数30両超は、車両数の3分の1(小数点以下切上げ)とし、30台を上限とする。 ※岐阜及び飛騨ナンバーの事業用貨物自動車 ※予算の範囲内で先着順
静岡県トラック協会	会員のみ閲覧可能			

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2017年版 2018/2/5時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
愛知県トラック協会	該当なし	平成29年4月1日～平成29年12月20日 受付終了しました。 呼気吹込み式アルコールインターロック(Gマーク認定事業所) 40,000円/1台 助成対象は県内の事業用貨物自動車へ装着する機器に限る ※予算額に達する場合、申請期間内であっても受付を終了します	該当なし	平成29年4月1日～平成29年12月20日 受付終了しました。 車載器 1台あたり ○簡易型: 4,000円 ○標準型: 12,000円 ○運行管理連携型: 20,000円 ○スマートフォン活用型: 3,000円 助成額は購入額を(100円単位切り捨て)限度とする。 助成対象は県内の事業用貨物自動車へ装着する機器に限る ※予算額に達する場合、申請期間内であっても受付を終了します
三重県トラック協会	該当なし	該当なし	該当なし	平成29年2月1日～平成30年1月31日 受付終了しました。 支払日か車検証の登録日どちらか遅い日から3か月後の同じ日までに申請 ①「ドライブレコーダー」1台につき5万円 ②「スマートフォン活用型」1台につき6千円 ※三重県内の営業所に配置の事業用貨物自動車1社につき合わせて20台まで ※予算額に達する場合、申請期間内であっても受付を終了します
滋賀県トラック協会	該当なし	平成29年4月3日から平成30年2月28日 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る) 車両1台につき対象装置ごとに1万円 1会員事業者当たり20万円を限度とする。 ※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。		平成29年4月3日から平成30年2月28日 標準型及び運行管理連携型…2万円 スマートフォン活用型…6千円 ※簡易型は助成対象外 保有車両数(ただし、被牽引車を除く)の50%(端数は切捨て)で、かつ 上限30台までとするが、保有車両が10台以下の会員事業者は、保有車両の 50%制限にかかわらず、5台まで申請可。 ※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。
京都府トラック協会	該当なし	平成29年4月1日～平成30年3月16日 ・呼気吸込み式アルコールインターロック ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※Gマーク事業者が導入する場合に限る) 装置1台当たり:1万円 1社「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む 10台まで ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付及び助成を終了します		平成29年4月1日から平成30年3月16日 ① 簡易型: 購入価格(税抜き)の1/2(1台あたりの上限1万円) ② 標準型装置1台あたり: 1万円 ③ 運行管理連携型装置1台あたり: 2万円 届出車両台数 10両未満: 届出車両台数と同数(被けん引車は除く) 10両以上: 上限10台(被けん引車は除く) ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付及び助成を終了します
大阪府トラック協会	該当なし	平成29年4月1日～平成30年2月28日 本体購入価格の1/2、最大5万円(消費税・取付工賃等は助成対象外) 1事業者あたり15台を上限とする ※自社で保有する営業貨物車両(大阪・和泉・なにわ・堺)に取り付ける場合であること。 ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付を終了します。	該当なし	(一次募集)平成29年4月1日～平成29年8月31日 受付終了しました。 (二次募集)平成29年12月1日～平成30年2月28日(予定) 本体購入価格の1/2、最大4万円(消費税・取付工賃等は助成対象外) 1事業者あたり15台を上限とする(一次・二次合計台数) ※自社で保有する営業貨物車両(大阪・和泉・なにわ・堺)に取り付ける場合であること。 ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付を終了します。
兵庫県トラック協会	平成29年4月1日～平成30年2月28日 導入費用(消費税除く) 1/2 但し、15万円を上限 日時を含む検査結果が記録用紙またはパソコンにデータとして取り込み保存可能な記録型機器であること 営業所に据え置くタイプとするが、ハンディタイプであっても同等の機能を有する機種は助成対象。 1事業者あたりの上限は1台 ※助成金交付予算額に達した時点で締め切るものとする	平成29年4月1日～平成30年2月23日 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所に限る。) 車両1台につき対象装置ごとに1万円 1会員の申請車両台数は20台を上限とする。 ※助成金交付予算額に達した時点で締め切るものとする		平成29年4月1日から平成30年2月28日 運行管理連携型 1台あたり10,000円(1事業者20台を限度) 【デジタコ・ドラレコ一体型車載器(国土交通省の技術基準に適合)含む】 標準型 1台あたり10,000円(1事業者20台を限度) 簡易型 1台あたり10,000円(1事業者10台を限度) スマートフォン対応アプリケーション 1台あたり3,000円(1事業者10台を限度) ※兵庫県内に使用の本拠を置く(神戸・姫路ナンバー)既存事業用貨物自動車及び新車購入時に装着した事業用貨物自動車とする。 ※助成金交付予算額に達した時点で締め切るものとする
奈良県トラック協会	該当なし	平成29年4月1日～平成30年1月31日 ・呼気吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所に限る。) 20,000円/台 1社当たりの助成台数は上限を5台とする。但し、助成額は購入額を限度とする。 ※予算額に達し次第、本助成事業は終了する。		公募終了しました。 平成29年4月1日～平成30年1月31日 ・運行管理連携型 20,000円/台 1社当たりの助成台数は上限を10台とする。但し、助成額は購入額を限度とする。 ※会員の保有する奈良県登録の事業用車両に装着した機器とする ※予算額に達し次第、本助成事業は終了する。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2017年版 2018/2/5時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
和歌山県トラック協会	該当なし	平成29年4月1日～平成30年2月28日 ・吹気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所に限る。) 10,000円/台 1会員当たりの助成台数は「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む10台を限度とする ※予算額に達した時点で締め切ります。		平成29年4月1日～平成30年2月28日 ・運行管理連携型 10,000円/台 ・標準型 10,000円/台 1会員当たりの助成台数は10台を限度とする ※予算額に達した時点で締め切ります。
鳥取県トラック協会	該当なし	該当なし	該当なし	1次受付期間 平成29年6月1日～平成29年6月30日 2次受付期間 平成29年7月1日～平成29年12月26日 導入・支払完了後、2か月以内 ドライブレコーダーの導入費用の2分の1(一体型は4分の1) ・ドライブレコーダー(車載器)1機当たり限度額 50,000円………7台 (会員事業者が使用する車両で本拠の位置が鳥取県内の営業用(緑ナンバー)貨物自動車であること。) ・ドライブレコーダー(事務所機器)1機当たり限度額 50,000円………1台 (1会員事業者1機のみ)解析ソフト及びカード読込機器でインストール費用等は除く。 ※予算額に達した時点で終了します。
島根県トラック協会	該当なし	該当なし	該当なし	平成29年4月1日から平成30年1月31日まで 運行管理連携型1台に対して2万円とし、助成金額の合計金額は1会員事業者 当り10台を限度とする。 但し、導入費用が助成金額に満たない場合はその実費とする。
岡山県トラック協会	該当なし	当該年度4月1日以降3月15日までに装着を完了し、当該年度3月15日までに支払いが終了するものでなければならない。 ・呼気吹込み式アルコールインターロック 取得価格1/2(上限 50,000円、1会員あたり2台) ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 取得価格の1/2(上限10,000円、Gマーク事業所に限る)		当該年度4月1日以降2月末日までに装着を完了し、当該年度2月末日までに 支払いが終了するもの ◆車載器 一台 取得価格の1/2 ・簡易型 上限10,000円 ・標準型 上限20,000円 ・運行管理連携型 上限30,000円 ・一体型 上限30,000円 ◆事務所用機器 取得価格の1/2(上限 100,000円) ただし、1会員当たりの助成総額は1,500,000円を限度とします。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。
広島県トラック協会	該当なし	平成29年4月1日～平成30年3月16日まで ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限り、助成対象とする。 申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。 10,000円/台 装置等装着費の実費額が助成額の1万円より低い場合は実費額とする。 広島県内に登録している営業用貨物自動車に取付ける会員事業所とする ※予算額に達した場合はその時点までとする。		平成29年4月1日から平成30年3月16日までとする。 1車両あたりいずれか1台の金額を交付する。 簡易型 10,000円 標準型 20,000円 運行管理連携型 30,000円 デジタコ一体型 40,000円 スマートフォン型 3,000円 上記の助成金の額を下回る場合は、実費額(千円未満切り捨て)を交付する。 申請はEMS車載器も含め、1事業所当たり100台、1事業者500台を限度と する。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。
山口県トラック協会	該当なし	該当なし	該当なし	会計年度の4月1日から3月31日までとする。 ・車載器 1台あたり購入価格の1/2の額。ただし、2万円を限度とする。 1会員あたり20台を限度とする(保有台数が20台未満の場合は保有台数を限度 とする) ・解析ソフト 1セットあたり10万円。 ただし、その価格が20万円以下のものは、その1/2の額。 1会員あたり1本を限度とする。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。
徳島県トラック協会	該当なし	平成29年4月1日～平成30年3月5日 ・呼気吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所に限る。) 10,000円/台 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者 10台まで ※予算額に達した場合は、その時点までとする。		平成29年4月1日～平成30年3月5日 ・運行管理型 10,000円/台 ・標準型 10,000円/台 徳島県内に使用の本拠を置く営業用貨物自動車とする、1事業者 5台まで。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2017年版 2018/2/5時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
香川県トラック協会	該当なし	平成29年2月1日～平成30年1月31日 ※但し、導入後3カ月以内の申請とする。 ・呼気吸込み式アルコールインターロック ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所に限る。) 5,000円/台「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、合計10台まで 助成金額が購入を上回る場合は、購入金額までとなります。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。		平成29年2月1日～平成30年1月31日 ※但し、導入後3カ月以内の申請とする。 標準型 15,000円 運行管理連携型 5,000円 助成上限数 合わせて10台 助成金額が購入を上回る場合は、購入金額までとなります。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。
愛媛県トラック協会	会員のみ閲覧可能			
高知県トラック協会	該当なし	平成29年4月1日～平成30年2月末の間で導入支払い完了 15,000円/台 限度 保有車両の30%	平成29年4月1日～平成30年2月末の間で導入支払い完了 10,000円/台(Gマーク保有事業者) 限度 保有車両の30%	平成29年4月1日～平成30年2月末の間で導入支払い完了 運行管理連携型 25,000円 限度 10台/社
福岡県トラック協会	平成29年4月1日～平成30年2月末日 ハンディタイプ:1台購入価格3千円以上のもので、1台当りの購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成。 1会員事業所当たり保有車両(エンジン付)の50%(端数切り捨て)で、上限30台 記録型:1台当りの購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成し、5万円を上限に助成する。 助成台数は、1会員事業所当たり1台まで ※受付期間中でも予算枠に達した場合はその時点までとする。	平成29年4月1日～平成30年2月末日 車載用測定装置:1台あたりの購入価格の半額(千円未満切捨て)上限1万円 助成台数は、1事業者 保有車両(エンジン付車両)の20% 上限10台 事務所据置管理機器:1台当りの購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成し、5万円を上限に助成する。 助成台数は、1会員事業所当たり1台まで ※受付期間中でも予算枠に達した場合はその時点までとする。		※予算枠に達したため申請受付を終了しました。 平成29年4月1日～平成30年2月末日 車載器等(スマートフォン対応アプリケーション含む)1台当たり購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成し、上限は次のとおりとする。 簡易型:10,000円 標準型:15,000円 運行管理連携型:20,000円 スマートフォン活用型:3,000円 1会員事業所当たり保有車両(エンジン付)の20%(端数切り捨て)で、上限10台
佐賀県トラック協会	当該年度2月末日までの導入分(3か月以内) 購入価格の1/2 1台あたりの上限は5万円、上限は車両保有台数。 事務所用機器は1事業所につき1台まで 合わせて10万円限度 ※対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了することができものとする	当該年度2月末日までの導入分(3か月以内) ・呼気吸込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知 新たに車両に装着する装置に対して1台あたり2万円「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、10台を限度とする。 10台未満の場合は車両台数を上限とする。 ※対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了することができものとする		EMS用機器等導入助成金(ドライブレコーダー) 当該年度2月末日までの導入分(3か月以内) 1台あたり1万5千円を交付する。また1事業者あたり20台(EMS用機器を含む)を限度とするが、保有車両台数20台未満の事業者については、車両数を上限とする。 ※対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了することができものとする
長崎県トラック協会	平成29年7月3日(月)～平成29年12月27日(水)申請受付を終了しました。 事前申請(申請書の提出期限)の期限は平成29年12月27日 市販されている全てのアルコール検知器が対象 機器価格の1/2 * 上限2万円 会員1者あたりの上限は、保有車両数9両までの会員はその車両数まで、10両以上34両以下の会員は10台まで、35両以上の会員は車両数の30%まで(小数点以下四捨五入、上限20台)とする。 ※予算枠に達した場合は終了する場合がある。	平成29年7月3日(月)～平成29年12月27日(水)申請受付を終了しました。 事前申請(申請書の提出期限)の期限は平成29年12月27日 ・アルコールインターロック:10,000円 ・IT点呼に使用するアルコール検知器:10,000円(Gマーク取得事業所に限ります) 会員1者あたりの助成上限について、保有車両数9両まではその車両数まで、10両以上34両以下は10台まで、35両以上は車両数の30%まで(小数点以下四捨五入、上限20台)とします。(後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置含む) ※予算枠に達した場合は終了する場合がある。		平成29年7月3日(月)～平成29年12月27日(水)申請受付を終了しました。 事前申請(申請書の提出期限)の期限は平成29年12月27日 運行管理連携型車載器1台あたり1万円(事業用自動車の数が上限) ※予算枠に達した場合は終了する場合がある。
熊本県トラック協会	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで 1台あたり機器価格(税抜)の2分の1、上限30,000円、装置の買い替えを対象に1事業者5装置まで ただし、取得価格5万円を上回る記録型のみ上限を1台とする。 品質が保証され、保証期間が定められている等メンテナンス機能を有する装置を対象とする。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ・呼気吸込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所) 車両1台につき対象装置ごとに20,000円とする。 一事業者につき3台(後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置含む) 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。		毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで(支払完了後、1ヵ月以内) 簡易型10,000円、標準型20,000円、運行管理連携型40,000円、スマートフォン活用型5,000円 費用が助成金額を下回る場合は、その下回った金額とする。 1社あたり10台を上限に助成します。 1タブレット端末による場合はアプリケーションに助成 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2017年版 2018/2/5時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成
大分県トラック協会	当該年度4月から3月末日(受付終了を修了しました) 携帯型について1器あたり2,000円を限度とし2,000円を下回った場合はその額。 当該年度の会員名簿における登録車両台数(除く:被けん引車)の30%とする ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。	当該年度4月 から3月15日まで ・呼気吹込み式アルコールインターロック 1台につき1万円を交付 1事業所の装着数の限度枠は、前年3月末現在会員名簿車両台(被牽引車を除く)の30%以内(後方視野確認支援装置含む) 大分県内で登録した営業用貨物自動車に新たに装置を装着した会員事業所 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。	該当なし	当該年度4月から3月末日まで 前年度3月末現在会員名簿の車両台数(被牽引車除く)の30%以内 国等の補助金及び助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で実施する。 簡易型10,000円、標準型10,000円、 運行管理連携型10,000円、スマートフォン活用型3,000円 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。
宮崎県トラック協会	平成29年4月1日から平成30年3月14日まで 1会員事業所あたり10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度とする。 卓上据置型:購入額の4分の1とする、1台あたり20,000円を限度とする。 ハンディタイプ:購入額の2分の1とする、1台あたり5,000円を限度とする。 アルコール検知器のセンサー交換:交換費用の2分の1とする、1台あたり5,000円を限度とする。	平成29年4月1日から平成30年3月15日まで (1)後方視野確認支援装置 (2)側方視野確認支援装置 (3)呼気吹込み式アルコールインターロック装置 (4)IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所が導入する場合に限る) 助成金の交付額は、会員事業者が当該年度に新たに車両に装置を装着する場合、1台につき対象装置ごとに1万円を交付する。 (1)、(2)、(3)、(4)の申請台数を合算して1会員事業所あたり10台を限度とする。 ただし申請日現在、県内にてGマーク(安全性優良事業所)を取得している事業者は、1会員あたり15台を限度とする。		平成29年4月1日から平成30年3月17日まで 1台あたり10,000円 1会員事業者あたり 10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度とする。
鹿児島県トラック協会	会計年度の4月1日から2月28日 既に導入済みのアルコール検知器より感知の精度など品質の高い機器器とし、鹿児島県内の認可営業所で使用するため買換えや追加購入するものを対象とする。 機器の購入価格またはリース費用の2分の1、1会員あたり20,000円を上限とする。	会計年度の4月1日から2月28日 (1)後方視野確認支援装置 (2)側方視野確認支援装置 (3)呼気吹込み式アルコールインターロック装置 鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。 (4)IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 1台につき対象装置ごとに1万円を交付する。 (1)~(4)の機器を合わせて10台(上限)までとする。 (4)については、県内の認可営業所で、かつ安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が新たに導入する場合に限る。		会計年度の4月1日から2月28日まで ①運行管理連携型 1台あたり 20,000円 ②標準型 1台あたり 3,000円 ③簡易型 1台あたり 3,000円 登録台数(被けん引車を除く。)の30%(小数点以下切り上げ)以内を限度とし、 運行管理連携型上限は20台までとする。標準型、簡易型上限は10台までとする。 ただし、簡易型機器の場合、購入価格1万円(税別)以下のものについては、助成対象外とする。 鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。
沖縄県トラック協会	平成30年2月末まで 事前申請 携帯型・据置型・記録型 【会員事業者】 ・携帯型・・・5,000円/機 事業用自走車数の2分の1、且つ10機器分まで ・据置型・記録型・・・5,000円/機 事業用自走車数の2分の1、且つ10機器分まで 【非会員事業者】 ・携帯型・・・1,000円/機 事業用自走車数の2分の1、且つ2機器分まで ・据置型・記録型・・・2,000円/機 事業用自走車数の2分の1、且つ2機器分まで	平成30年2月末まで 事前申請 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る) 【会員事業者】 1事業者あたり対象装置ごとに10機導入分まで ・対象装置毎に・・・10,000円/機 【非会員事業者】 1事業者あたり対象装置ごとに2機導入分まで ・対象装置毎に・・・1,000円/機		平成30年2月末まで 事前申請 【会員事業者】 1事業者あたり20機器分まで 1機器あたり ・標準型・・・10,000円 ・運行管理連携型・・・10,000円 【非会員事業者】 1事業者あたり4機器導入分まで 1機器あたり ・標準型・・・2,000円 ・運行管理連携型・・・2,000円